



2017年 11月 22日

つくば市議会議長 塩田 尚様

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准に関する請願書

請願団体 新日本婦人の会つくば支部
支部長 [Redacted]
つくば市 [Redacted]

【紹介議員】

宇野信子 金子 和隆
橋本 佳子

【請願趣旨】

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122か国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は第一条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締結国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

同条約は9月20日より賛同する国々による署名と批准の手続きが開始され、50か国が批准した時点から90日後に発効します。

9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、同日中に50か国以上が署名し、今後それらの国々による批准手続きが行われていき、発効に向け大きな前進が始まっています。

つくば市も参加する平和首長会議は今年8月10日の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する。」「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

また、つくば市は市民の要望に応じて「つくば市非核平和都市宣言」(1990年)をし、中学生の代表を毎年被爆地長崎に派遣し、核の惨禍を体験した被爆者から核兵器の非人道性を学ぶ平和事業を進めています。

以上のことから、ヒバクシャの悲願である「核兵器のない世界」に向けて、唯一の戦争被爆国である日本政府に対して、「核兵器禁止条約」に早急に署名し、批准することを求める意見書を提出していただくことを請願します。

【請願事項】

つくば市議会が、衆議院議長 参議院議長、内閣総理大臣 外務大臣に対して「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」を提出すること。